

①沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生

再生期における取り組みのポイント

- 面的な商業機能の再生に向けた支援
- 新商店街の持続的発展に向けた支援
- 継続的な相談事業

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

商店街の早期復旧へ 共同仮設店舗の整備も

平成23年度、被災商店に対して、商業活動再開支援事業を実施しました。2回の募集で531件、10億円を交付決定しました。

平成24年度は、地域商業等事業再開支援事業とし、継続して支援を行いました。また、中小企業基盤整備機構による共同仮設店舗の建設も進み、平成24年度末までに137カ所の整備を行いました。さらに、復興を目指す商店街ソフト事業に対する支援を実施しました。

このほか、商店復旧支援事業では924件、18億円を交付決定しました。

沿岸市町では商店街の復興を図るため、「がんばる商店街復興支援事業」により、3商工会議所(気仙沼・石巻・塩釜)及び1商工会(名取)に「商店街復興センター」を配置しました。

被災事業者に対して 施設工事費用を支援

「がんばる商店街復興支援事業」として気仙沼市や南三陸町等の沿岸5市町の商工会議所や商工会に商店街復興センター10人を配置し、にぎわい溢れる商店街づくりを推進しました。沿岸部の商業再生に向けて、仮設商店街からの本設を県で支援し、亘理町の「荒浜にぎわい回廊商店街」が営業を開始しました。

加えて、「商業機能回復支援事業」により、被災事業者に対して店舗等の施設及び設備復旧の支援のために、60件1億3,000万円の補助金の交付決定を行いました。

また、被災地域における商店機能の回復を図るため「地域商業等事業再開支援事業」を「商業機能回復支援事業」に組み替え、店舗等の施設及び設備の普及支援のために66件1.5億円の補助金の交付決定を行いました。

前年に続き、「伊達な商談会」における個別商談会(バイヤーのべ9社参加・138商談)、集団型商談会(バイヤーのべ28社参加・241商談)、被災地支援バスツアー(バイヤーのべ85社参加・499商談)や、競争力向上のためのセミナー開催に関わる経費を補助しました。

震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、「伊達な商談会」における個別商談会(バイヤーのべ24社参加・337商談)や被災地支援バスツアー(バイヤーのべ77社参加・504商談)や、競争力向上のためのセミナー開催に関わる経費を補助しました。

沿岸部の商業再生に向けた 継続支援

「がんばる商店街復興支援事業」として、平成26年度に引き続き商店街復興センターを10人配置しました。引き続き沿岸部の商業再生を図るために、テナント型商業施設の整備に向けて国や県で支援し、女川町の「シーパルビア女川」が営業を開始しました。

また、「商業機能回復支援事業」により、被災事業者に対して店舗等の施設及び設備復旧の支援のために、60件1億3,000万円の補助金の交付決定を行いました。

前年に続き、「伊達な商談会」における個別商談会(バイヤーのべ9社参加・138商談)、集団型商談会(バイヤーのべ28社参加・241商談)、被災地支援バスツアー(バイヤーのべ85社参加・499商談)や、競争力向上のためのセミナー開催に関わる経費を補助しました。

震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、「伊達な商談会」における個別商談会(バイヤーのべ24社参加・337商談)や被災地支援バスツアー(バイヤーのべ77社参加・504商談)や、競争力向上のためのセミナー開催に関わる経費を補助しました。



写真:にぎわい回廊商店街(亘理町)



写真:にぎわいを見せる商店街イベント

中小企業等グループ補助金による支援状況

中小企業等グループ補助金による支援状況			(平成28年2月末現在)		
	予算額 (国費県費合計)	認定 件数	当初 交付決定額	完了 上段:事業者 下段:支出額	進捗率 上段:同左 下段:同左
【全体】	2,968.8億円	227ヶ ^ル -7 [°] 3,869事業者	2,411.3億円	3,158事業者 1,860.3億円	84% 83%
23年度 (1~3次)	1,218.2億円	65ヶ ^ル -7 [°] 1,192事業者	1,195.7億円	1,134事業者 1,071.1億円	96% 95%
24年度 (5~7次)	1,005.0億円	114ヶ ^ル -7 [°] 2,278事業者	1,011.5億円	1,859事業者 737.7億円	84% 81%
25年度 (8~10次)	340.4億円	29ヶ ^ル -7 [°] 251事業者	110.5億円	142事業者 41.4億円	60% 40%
26年度 (11~13次)	43.2億円	9ヶ ^ル -7 [°] 74事業者	43.4億円	22事業者 10.1億円	31% 24%
27年度 (14~15次)	362.0億円	10ヶ ^ル -7 [°] 74事業者	50.2億円	1事業者 0億円	1% 0%

*進捗率に廃止・取消等を行った事業者は含まない *4次は福島県のみ実施 *25.26及び27年度予算額には再交付分の予算額を含む

②経営安定等に向けた融資制度の充実

再生期における取り組みのポイント

- 信用保証料の引き下げによる融資の促進
- 二重債務問題への対応等による被災中小企業の事業再生

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

商業者の経営安定に向けた 様々な融資の実施

被災商業者の経営を安定させるため、災害復旧関連資金及び利子補給制度を創設したほか、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、経済的負担の軽減を図るとともに、事業再開に必要な設備導入費用を補助しました。

被災事業者向けの新たな制度融資である「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」では、1,593件、123億円を融資しました。

「みやぎ中小企業復興特別資金」では、平成23年度に3,590件、921億円、平成24年度に1,952件、334億円、平成25年度に1,090件、185億円の融資を実施、金利負担軽減に向けた同資金に関わる利子補給制度では、平成23年度に3,172件、2億1,226万円、平成24年度に10,159件、9億5,749万円、平成25年度に12,372件、10億9,717万円の利子補給を行いました。

また、長期無利子貸付(平成23年度7件、4億円、平成24年度2件、2億円、平成25年度2件、2億円)や「宮城産業復興機構」への出資を通じて、二重債務問題への対応を行い、債権買取等も継続して実施しました。

長期・低利、もしくは無利子の 多様な金融支援

特別相談窓口を設置し、震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対して、1日も早い事業安定化を実現するために、資金繰りや経営上の課題等を解決に導く助言などを実施しました。

また、被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」を活用し、被災事業者の円滑な資金調達を支援しました。

また、事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付けを行う「中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業」が行われました。

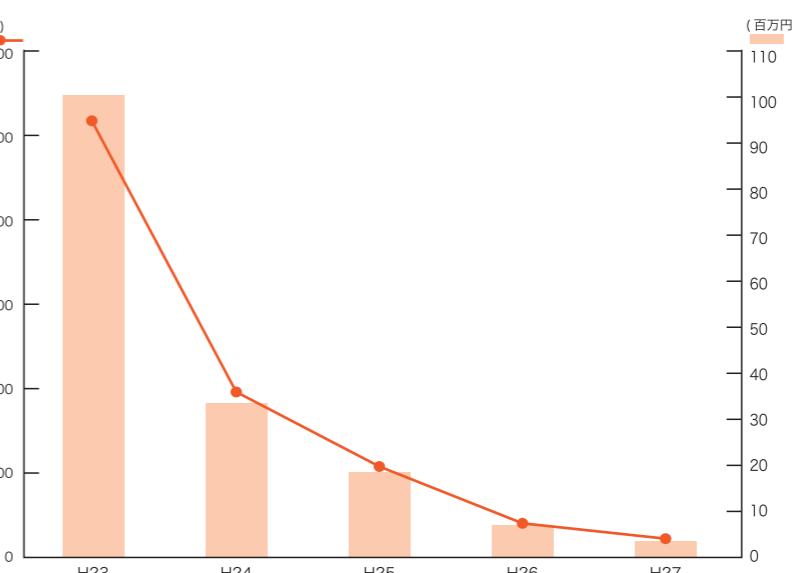
そのほか、中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資する形で支援を行いました。

グループ企業や入居企業など 支援先の枠組みが拡大

震災により直接的・間接的な被害を受け、事業活動に支障をきたしている中小企業や、かれらをとりまく関連機関の円滑な再生と安定化を図るために、前年に続いて様々な金融支援が継続されました。

県内中小企業者が抱える資金繰りや経営上の課題等について、相談に乗り助言を行う「中小企業経営支援事業」を実施したほか、被災事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」では、中小企業者に対して資金を調達し、平成27年度の新規融資件数は215件に上りました。

「中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業」では平成27年度は58件の被災事業者に対して48億円を貸付けました。また、中小企業等の二重債務への支援も引き続き実施しました。



中小企業施策活用ガイドブック



写真:平成27年度 中小企業施策活用ガイドブック
経済・商工・観光部ホームページ
<http://www.pref.miagi.jp/soshiki/keisyoumon/>

③商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援

再生期における取り組みのポイント

●地域・商業者に対する商工会・商工会議所の業務に対する支援

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

商工会や商工会議所の早期復旧により小規模事業者等の復旧・復興を推進

被災した商工業者の早期の事業再開・事業継続に向けて、商工会や商工会議所が行う相談業務等の支援体制を回復・維持するため、被災した商工会館等の再建築、修繕に要する費用の補助を行う「被災商工会等施設等復旧支援事業」において、27件、3,655万円の補助を行いました。併せて、施設修繕までの代替施設の賃料や、被災什器備品等の整備に要する経費に対する補助を行う「被災商工会等機能維持支援事業」において、12件、866万円の補助を行いました。さらに、県内33商工会、6商工会議所が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費及び宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導業務に要する経費の補助を行う「小規模事業経営支援事業費補助金」を通して、被災した小規模事業者等の復旧・復興のための取り組みを支援しました。



写真:地域内(県内各ブロック内)商談会の様子

商工会や商工会議所における被災事業者への支援体制を強化

復旧期に引き続き、商工会や商工会議所が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費及び宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導業務に要する経費の補助を行う「小規模事業経営支援事業費補助金」を通して、被災した小規模事業者等の復旧・復興のための取り組みを支援しました。

具体的には、平成26年度からの震災後の様々な経営相談に対応するための専門家派遣事業を強化するとともに、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」等の各種補助事業や融資制度の利用促進、被災事業者の申請書類作成等の支援のほか、商工会連合会による県内各ブロックでの地域内商談会の開催など、様々な取り組みに対する補助を行いました。

前年度までに続き被災事業者の復旧・復興のための取り組みを支援

前年度までに引き続き、商工会や商工会議所が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費及び宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導業務に要する経費の補助を行う「小規模事業経営支援事業費補助金」を通して、被災した小規模事業者等の復旧・復興のための取り組みを支援しました。

具体的には、前年度の取り組みに加え、物産展の開催や新商品開発、地域資源を活用した観光ルート策定等の地域活性化のための取り組みのほか、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づく地域事業者のための経営発達支援計画の策定や、事業者の若手後継者育成、商工会等職員の資質向上のための研修などの様々な取り組みに対する補助を行いました。



写真:JR仙台駅での物産展開催の様子



写真:特産品開発試作品発表会の様子

④先進的な商業の確立に向けた支援

再生期における取り組みのポイント

●新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援 ●業務継続力の向上

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

中小企業BC力向上の支援と商店街の活動推進

平成23年度には、事業継続力の向上に向け、県内中小企業のBC力を高めるため、出前事業を実施したほか、BCP普及支援担当者育成研修会を実施しました。平成25年度にはこれまでの事業を推進するとともに、「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」を作成。また、このガイドラインを公表、開設する「企業BCPセミナー」を開催しました。また、沿岸部の商工業者の早期復旧を図るため、経営革新支援や創業支援に係るセミナーを実施しました。

平成24年度も前年度に引き続いて事業を実施したほか、既存事業の強みを活かし、さらなるステップアップを目指すため、経営計画づくり等をテーマに講座を実施しました。

さらに、震災後の社会問題に対応した先進的な商店街の創設を目指す、新商店街活動推進事業を創設しました。また商店街共同施設の取得や空き店舗の有効活用事業を促進し、商店街ごとの創意工夫を活かした発展を図る事業について広く支援しました。

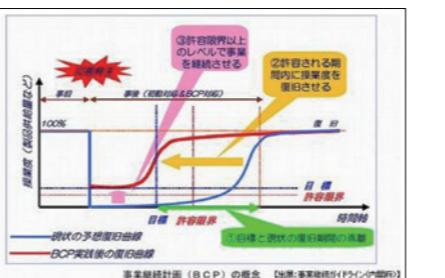


写真:事業継続計画(BCP)の概念



写真:経営革新支援・創業支援セミナー

経営革新支援・創業支援に関するセミナー開催

県内企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」を活用し、企業BCP策定セミナー(5回実施、受講企業数122社、受講者数139人)を実施しました。

少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街を、社会問題に対応できる商店街として発展させるために、「新商店街活動推進事業」が行われました。3ヵ年計画の1年目にあたる平成26年度は、商工団体・まちづくり会社等に対して4件の補助金を交付し、地域商店街の発展を支援しました。

また、「中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業」では、震災により甚大な被害を受けた沿岸部地域等の商工業における早期復興を目的として、経営革新支援や創業支援がテーマのセミナーを開催しました。平成26年度で計8回開催され、のべ72人が受講しました。

商工団体やまちづくり会社に対する補助金を支給

前年度に引き続き、県内企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」を活用し、企業BCP策定セミナー(3回実施、受講企業数30社、受講者数32人)を実施しました。

折からの少子高齢化や、震災による環境の変化がもたらした社会問題に直面している地域商店街を、さらに発展させていくことを目的として、商工団体やまちづくり会社等に対して「商店街再生加速化支援事業」が行われました。平成26年度からの継続事業4件、平成27年度開始事業4件の計8件の補助金を交付しました。



写真:BCP策定支援に関する協定の締結

⑤ IT企業等の支援・活用

再生期における取り組みのポイント

- 県内IT関連企業を活用したIT技術導入支援
- 首都圏等の市場獲得に向けた支援

復旧期

再生期

平成26年

再生期

平成27年

情報関連産業への技術者派遣や雇用促進

情報関連産業においては、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT、共同研究による知識、技術の習得を図りました。また、県内中小IT企業及びコールセンターに対し、首都圏等で開催される展示会への出展を支援しました。そのほか、「情報通信関連企業立地促進奨励金」により、情報サービス業等のうち、設計、開発機能を有する事業所を県内に新設する企業に対し、投下固定資産や新規雇用者数に応じて奨励金を交付し、IT関連産業の立地を図りました。

平成24年6月12日、IT産業版の復興推進計画(民間投資促進特区)の認定を受け、「ソフトウェア業、情報処理、提供サービス業」「BPOオフィス」「データセンター」等7業種における新規投資や被災者雇用の促進を図りました。

平成25年度には、組み込み開発企業の展示会やフォーラム等を実施し、県内企業が自社技術等の紹介及び商談を行いました。

また、地域産業が求めるIT商品の開発を支援するとともに、優れたIT商品として2商品を認定し、地域産業へのIT技術の導入を支援しました。



写真:県内企業における展示会の様子



写真:首都圏での展示会出展の様子

中小IT企業やIT商品への支援の継続

情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJTや共同研究による知識、技術の習得を図るため、組込み関連先端企業1社に5人の技術者を派遣し、技術向上のための支援を行いました。

また、震災による発注減等の影響で売上高が減少している県内中小IT企業などを対象に、域外への市場獲得を後押しする目的で、首都圏や関西の関係団体との連携で開催される展示会出展を支援しました。この展示会の出展に対する支援は平成26年度で計8回に上り、対象企業数はのべ41社に及びました。

さらに、県外企業と県内企業とのマッチング支援を通して1社とマッチングし、県内中小IT企業におけるビジネスチャンスの増大に寄与しました。

地域産業が求めるIT商品として5件の開発を支援するとともに、優れたIT商品として3商品を認定し、地域産業へのIT技術の導入を支援しました。

情報関連産業の復興支援

前年に引き続き、平成27年度も情報関連産業の特定分野等へ、県内IT企業の技術者を派遣する事業を実施しました。

今年度は1社に3人の技術者を組込み関連先端企業に派遣して、OJTや共同研究を通じた知識・技術の習得を支援しました。

そのほか、首都圏や関西の関係団体との連携により開催される展示会に向けた支援を行い、2回でのべ10社の企業が出展しました。近年、展示会への出展企業が固定化される傾向にあり、今後は新規に出展する企業を増やしていく取り組みを行います。

また、県外企業と県内企業とのマッチング支援事業も引き続き行い、今年度は4社に増加しました。

地域産業が求めるIT商品として5件の開発を支援するとともに、優れたIT商品として3商品を認定し、地域産業へのIT技術の導入を支援しました。

⑥ 沿岸被災地の観光回復

再生期における取り組みのポイント

- 震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の払拭
- 復興まちづくりと連動した観光資源の再生・創出
- 「本県でしか体験できない防災・減災目的とした旅行」等の復興ツーリズムの推進

復旧期

再生期

平成26年

再生期

平成27年

大型キャンペーンも実施し、実態調査も進める

東日本大震災と、東京電力福島第一原子力発電所事故による観光自粛、風評被害の影響を払拭し、国内外からの観光客誘致を早急に進めるため、新聞、旅行雑誌等を活用した観光地の復興や交通インフラの復旧の情報を発信するとともに、平成25年度に実施されたデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンとして、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンを開催しました。

また、全国販売促進会議、旅行商品造成キャラバン、販売促進キャラバンなどを実施するとともに、市町村や民間団体と一体となって、観光資源を磨き上げ、旅行商品の提案を行いました。

平成25年は、日本初のヨーロッパ外交使節「慶長遣欧使節」が、石巻市月浦を出帆してから400年を迎える年であり、記念フォーラムや様々なイベントが行われ、国内外に向けて宮城県のPRを展開したほか、教育旅行を推進するため、防災教育や被災地研修等の新たなニーズに対応したメニュー等を整備しました。さらに、県内主要観光地での観光客調査や関東、関西在住者へのアンケート調査及び県内観光業者への実態調査を行い、原発事故以降の本県観光の実態把握に努めました。

気仙沼大島及び唐桑半島の自然公園施設を整備

「自然公園施設災害復旧事業」では、東日本大震災で被災した自然公園施設の復旧を支援し、気仙沼大島及び唐桑半島において、遊歩道、橋梁、四阿等の整備を行いました。

また、被災した観光施設及び設備の復旧に要する経費や、施設を新規立地するための経費等について助成する「観光施設再生・立地支援事業」では、主に旅館やホテルなどの宿泊施設に対して交付決定し、ハード面での復旧を推進しました。

ほかにも、防災対策を目的に県立都市公園松島を津波防災緑地として整備する「松島公園津波防災緑地整備事業」を推進しました。具体的には、5月に基本設計を完成したほか、3月には詳細設計が完成しました。さらに3月末には、グリーン広場の工事に一部着手しました。

震災の記憶の風化を防止するとともに、復興を加速させる「復興ツーリズム」が推進されました。復旧期から引き続き被災者自身が震災の体験を語りながら被災地を訪れる観光客を案内する「語り部ガイド」等の取り組みも行われました。

マスメディアやネット等を活用し沿岸部の観光情報を発信

「自然公園施設災害復旧事業」は、金華山遊歩道及び松島公園福浦島の浄化槽等の整備を行いました。また、東日本大震災で大きな被害を受けた気仙沼市大島地域の復興支援として、観光資源にかかる被災状況を調査するとともに、教育旅行や体験学習の受入態勢強化を支援しました。平成30年度の大島架橋開通を見据え、観光資源や地場産品の高付加価値化に取り組む団体の支援も行いました。

沿岸部の観光情報等を首都圏に発信するため、女川町出身の俳優・中村雅俊氏を起用した関東ローカルのテレビ番組「伊達な海道探訪」を全15回放送し、平均世帯視聴率5.7%を記録しました。そのほか、番組特設サイトの開設や、知事のラジオ番組出演、全国放送のテレビ番組バブリシティ獲得、知事と中村氏の対談企画の実施と新聞・交通広告掲出等を行い、沿岸部の観光や食に関する情報を発信しました。

また、沿岸部における宿泊施設や観光集客施設を立地させることで、地域の交流人口拡大に貢献するモデル事業者を支援しました。前年から引き続き、「復興ツーリズム」の推進や「観光施設再生立地支援事業」による支援を行いました。

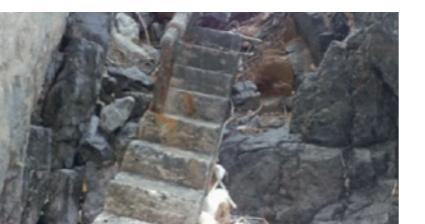


写真:気仙沼大島遊歩道災害復旧工事(復旧前)



写真:気仙沼大島遊歩道災害復旧工事(復旧後)



写真:教育旅行での門脇小学校(石巻市)見学



写真:語り部ガイド(名取市閑上)

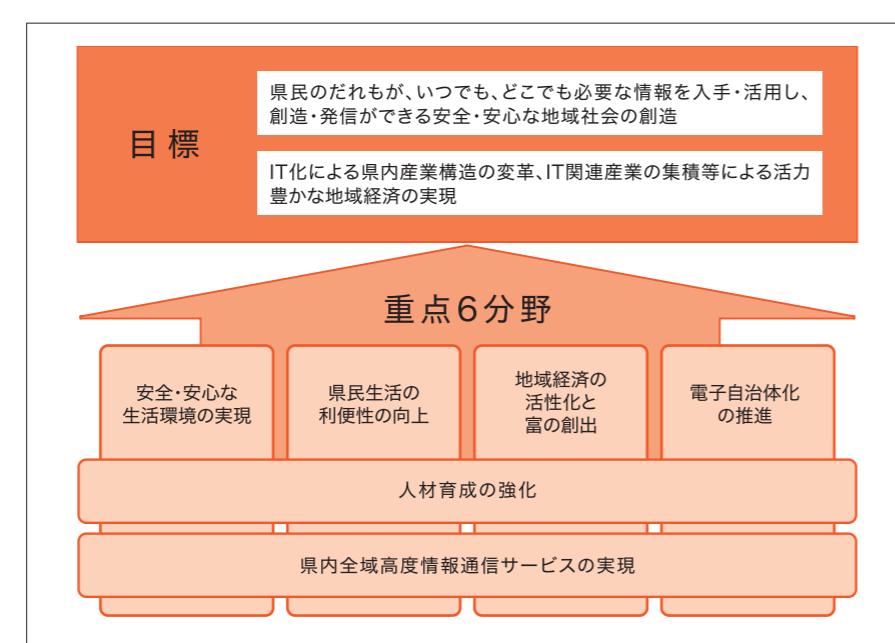


図:宮城IT市場獲得支援・形成促進事業の全体イメージ図

⑦外国人観光客の回復

再生期における取り組みのポイント

- 正確な観光情報の継続的な提供
- 外国人が過ごしやすい環境整備の推進

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

外国人の安全を守る体制を整備 積極的な誘致も促進

観光に関する人材の育成や観光客の受け入れ体制の充実など「観光王国みやぎ」の実現に向けた態勢の整備を図りました。災害時を含めた観光客への適切な対応や速やかな情報伝達など観光の「安全・安心」を確保し、災害時における観光客への適切、迅速な対応方針の整備を進めるとともに、観光団体との連携により、観光協会、観光施設職員等を対象とした「災害時初動対応セミナー」を実施しました。

また、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等の積極的な受け入れを継続して実施したほか、航空機を使った旅行需要を喚起するため、東アジアに向けて、需要喚起に繋がる情報をSNSやTVを活用して発信しました。

外国人観光客の積極的な誘致を図るため、引き続き海外からの賓客等の受け入れ及び友好省、州への訪問団派遣を行うとともに、観光地の復興等について正確な情報を提供し、安心して来県できる体制づくりを行いました。中国からの観光客の誘致のため、大連及び上海において、東京都と連携した商談会を開催したほか、中国から旅行会社等を招聘し、実際に県内の観光地を視察していただいたほか、パワーブロガーの招聘や震災後の正確な情報を入ったパンフレット等を作成し、安心して来県できる旨のPRを行いました。

中国のインバウンド誘客拡大に 向けたプロモーション支援

震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るために、「外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業」を推進しました。

具体的には、観光地の復興などについて正確な情報を海外に提供することを目的として、東京都と連携して上海・大連における旅行情報セミナーや商談会を開催しました。

また、旅行会社やメディア等と連携して行った誘客プロモーションなど、回復が遅れている中国からの誘客を狙って、観光地の正確な情報発信を行いました。

仙台・松島湾エリアにおける 外国人観光客受入態勢の強化

東京オリンピックの県内開催等を想定して、外国人が安心して旅行しやすい環境の整備を行うための事業「インバウンド誘客拡大受入環境整備事業」を展開しました。

まず、多言語での観光案内看板やICTを活用した多言語観光案内機能のあり方について調査を実施しました。また、県内インバウンドの拠点である仙台・松島湾エリアにおいて、3団体に対しWi-Fi整備の促進支援を行なうほか、宿泊施設や飲食店の従業員向けに外国人観光客への接遇研修を実施しました。

その一方で、前年と同様に、外国人観光客の積極的な誘致を目的とした「外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業」を継続して行いました。平成26年度から引き続き、東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会の開催のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を通して観光地の正確な情報発信を行い、中国からのさらなる誘客を行いました。また、台湾からの教育旅行の誘致など、東アジアの重点市場をターゲットとした誘致を展開しました。

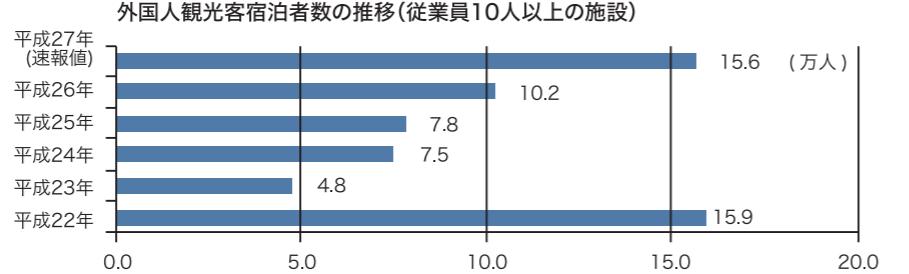


写真:台湾からの教育旅行誘致活動



写真:海外での旅行情報セミナー



写真:海外での商談会

⑧東北が一体となった広域観光の充実

再生期における取り組みのポイント

- 本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

観光キャンペーンの実施で 観光客の水準が回復

平成24年度は、翌年度のデスティネーションキャンペーン(DC)に向けた、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンを開催、旅行商品への提案(1,124件)を行いました。

平成25年春、県と仙台市、JR東日本による「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を実施し、期間中の来県観光客は約138万人、観光消費額は約1,053億円に及びました。

また、震災による風評等の影響を払拭するため、県内の観光関係者と農商工関係者が連携して民間主体のキャラバン隊を派遣し、首都圏及び東北域において、宮城及び岩手、福島の観光の安全・安心と復興の直接的なPRを行いました。

「仙台空港600万人・5万トン実現推進事業」として、仙台空港の民営化に向けた機運醸成や情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、年間旅客数600万人・年間貨物量5万トンの将来目標実現に向けて、仙台空港の旅客実態調査や航空機利用の東北広域観光企画、仙台空港航空貨物ボテンシャルなどを調査しました。

「松島湾ダーランド構想」では、松島湾を取り巻く3市3町が県とともに連携し、松島の魅力を再発見するとともに、「世界の松島湾」として確立を図るため、ポータルサイトや観光ルートの提案などを行いました。



写真:伊達な旅観光キャンペーンのポスター

仙台・宮城に誘客する 観光キャンペーン推進事業

県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、宮城県の観光情報や復興の状況を県内外に伝える「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」を行い、海や山での自然体験や歴史ある夏祭りなど、仙台・宮城の夏ならではの魅力を積極的に宣伝しました。

「仙台空港活用誘客特別対策事業」としては、航空機を利用した宮城県への誘客を促進するため、仙台空港就航地(中部・伊丹・福岡・札幌空港)に就航する航空会社と連携して、航空会社広報誌に宮城県の観光情報を掲載し、魅力の周知に努めました。

また、平成28年の仙台空港民営化を見据えた航空旅客と貨物量拡大に向け、LCC連携誘客企画や仙台空港創貨促進事業について実証事業を実施するほか、「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」を開催しました。

また、海外からの観光客誘致を促進するため、東北広域観光ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の構築を図りました。

仙台空港民営化に伴い 観光PRと実証事業を実施

前年開催したポストDCに続き、宮城県の観光情報や復興の状況を県内外に伝える「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」を行い、海や山での自然体験や歴史ある夏祭りなど、仙台・宮城の夏ならではの魅力を積極的に宣伝しました。

「仙台空港活用誘客特別対策事業」としては、航空機を利用した宮城県への誘客を促進するため、仙台空港就航地(中部・伊丹・福岡・札幌空港)に就航する航空会社と連携して、航空会社広報誌に宮城県の観光情報を掲載し、魅力の周知に努めました。

また、平成28年の仙台空港民営化を見据えた航空旅客と貨物量拡大に向け、LCC連携誘客企画や仙台空港創貨促進事業について実証事業を実施するほか、「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」を開催しました。

また、海外からの観光客誘致を促進するため、東北広域観光ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の構築を図りました。



写真:Sky Journey仙台・宮城キャンペーン



写真:松島湾ダーランド構想のイメージ



写真:第5回サポーター会議空港運営権によるプレゼンテーション

⑨国内外からの誘客強化と受入体制の整備

再生期における取り組みのポイント

- 本県の「食」「温泉」「自然」など多様な観光資源の情報発信
- ポストDCをはじめとしたプロモーション活動の強化
- 多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成



正確な観光情報の発信と観光客の誘客を促進

観光の自粛や風評被害の影響を払拭し、国内外からの観光客誘客を進めるための活動を実施しました。

具体的には、平成25年春(4月1日から6月30日までの3ヵ月間)県と仙台市、JR東日本による大型観光宣伝企画「仙台・宮城デステイネーションキャンペーン」を実施し、キャンペーン中に約138万人が来県し、観光消費額は1,053億円に及びました。

また、旅行雑誌や新聞等への広告を通じ、正確な観光情報の提供や、県外で開催される本件の観光PRを目的とするイベントに対する補助を実施しました。

外国人観光客や西日本からの誘客促進として、仙台空港への就航地からの誘客活動や、回復が遅れている重点4市場(中国・台湾・香港・韓国)をはじめとした海外への正確な観光情報の提供に加え、中国吉林省、米デラウエア州などの訪問団や派遣を受け入れ、関係の強化を図りました。

さらに、積極的なエアポートセールスを行い、震災の影響等により運休していた路線が再開され、震災前と同じ国内線8都市、国際線7都市に運航されました。



写真:メディアと連携した広報ツール

マスメディア等を通じた情報の周知と観光PRイベント

震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、雑誌や新聞を通じた正確な観光情報の提供や、観光パンフレット・ポスターの増刷、さらに首都圏に対して宮城県をPRするイベント等を実施しました。

ほかにも、国内の誘客を目的として、県内外の一般消費者や旅行エージェント、報道関係者などに対する情報の提供と観光プロモーション等を行ったほか、旅行会社や学校、企業に対しては教育旅行やインセンティブツアーに関する情報を提供するとともに、被災地の受入先とのマッチングを行いました。

また、復旧期に引き続き、仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用した映像をインターネットなどで配信し、正確な情報発信を行いました。

さらに、在仙プロスポーツチーム(東北楽天イーグルス・ベガルタ仙台・仙台89ers)と連携し、県外で行う試合時には観光PRのブースなどを設置しました。また、「みやぎ観光未来塾」を開催し、担い手の育成と新たな客層に対応出来る観光ルートの発掘に取り組みました。

日本三景松島においては、松島湾全体の観光資源の発掘と磨き上げ、さらに有機的に結びつけたテーマ性やストーリー性のある観光地づくりを行いました。

さらに、復旧期に引き続き、復興ツーリズムの充実を図り、多様な観光資源を活用した体験型観光の充実と旅行パッケージの作成を進めました。

航空会社やプロスポーツとも連携したプロモーション企画

昨年に引き続き、「観光復興緊急対策事業」として、県内外からの誘客促進のため、雑誌や新聞を通じた正確な観光情報の提供や、観光パンフレットやポスターの増刷を行いました。

加えて、航空機を利用した中部以西からの誘客強化を図るため、平成27年度は福岡・名古屋・広島をキャンペーン対象地域として、メディアや新聞、WEBサイトを活用した情報発信を行ったほか、航空会社と連携したオープニングイベントや観光物産PR等のイベントを実施しました。

さらに、在仙プロスポーツチーム(東北楽天イーグルス・ベガルタ仙台・仙台89ers)と連携し、県外で行う試合時には観光PRのブースなどを設置しました。また、「みやぎ観光未来塾」を開催し、担い手の育成と新たな客層に対応出来る観光ルートの発掘に取り組みました。

日本三景松島においては、松島湾全体の観光資源の発掘と磨き上げ、さらに有機的に結びつけたテーマ性やストーリー性のある観光地づくりを行いました。

さらに、復旧期に引き続き、復興ツーリズムの充実を図り、多様な観光資源を活用した体験型観光の充実と旅行パッケージの作成を進めました。

第3節 経済・商工・観光・雇用

第3項 雇用の維持・確保



雇用の維持・確保を通して被災者生活の安定を

被災者の緊急的な雇用の維持、確保のための支援を実施しました。

まず、緊急的な対応として、被災した中小企業等の雇用維持の支援や震災による離職者等を対象とした相談窓口の強化や雇用創出事業などを実施しました。

また、生活の安定に向けた低利の生活資金の融資制度の創設や、被災した勤務先の早期事業再開の支援を行いました。さらに、離職を余儀なくされた方々の就労支援のため、緊急的な公共訓練を実施しました。

同時に、若年者及び新規学卒者の就職促進を図るため、被災者や新規学卒者を対象とした合同就職面接会や就職セミナーを実施しました。

さらなる雇用の場を創出するため、自動車関連産業や高度電子機械産業に加え、クリーンエネルギー・医療など、次代を担う新たな産業の集積に取り組むとともに、人材の育成に努めました。

県では、県内に工場等を新設・増設した企業に対して、設備投資の初期費用の負担軽減を図る「みやぎ企業立地奨励金」を交付することで、さらなる企業立地と雇用創出を図りました。外資系企業の誘致にも積極的であり、良好な投資環境をアピールするPRセミナーを開催しました。

企業誘致が促進する長期的な雇用創出

震災により離職を余儀なくされた方の早期就労の場を確保するため、緊急雇用創出事業が推進され、一時的・安定的な雇用の両方を合わせて約2万人の雇用が生まれました。

事業活動の縮小を余儀なくされた事業所に対して、休業間の雇用維持経費を支援することで、少しでも離職者の発生を防止しました。

一方、復興需要や被災企業の事業再開等に伴い、特に中小企業においては雇用のミスマッチが多く発生している状況から、中小企業への理解を深める業種研究セミナー、県内中小企業と若年求職者、新規学卒者を対象とした合同企業説明会、大学の就職担当者と県内中小企業による情報交換会等を開催し、雇用のミスマッチの解消に努めました。

県では、県内に工場等を新設・増設した企業に対して、設備投資の初期費用の負担軽減を図る「みやぎ企業立地奨励金」を交付することで、さらなる企業立地と雇用創出を図りました。外資系企業の誘致にも積極的であり、良好な投資環境をアピールするPRセミナーを開催しました。

ものづくり人材育成確保対策事業としてセミナーを開催する等、学生と求職者に対し、ものづくり現場での就業支援を行いました。

離職者も新規学卒者も地元に根付いた雇用を促進

不透明な雇用情勢が続くなか、中高年の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給し、また県内の雇用の維持に特に重要な役割を果たすと認定したグループに中小企業等復旧・復興支援事業費補助金を交付するなど、幅広い層に対する雇用維持・確保のための支援が行われました。

人材育成にも注力し、新たな職業に就く意志を持つ離職者等を対象に、IT・OA・介護等の職能スキルを習得する再就職訓練を実施したほか、ものづくり人材育成支援事業として、県内のものづくり企業の周知を図り、ものづくり企業セミナーや工場見学を通して実際に製造業を志す高校生等の拡大を目指し、新卒者の就労促進と定着率向上のための支援を行いました。

産業復興の加速と富県宮城の実現のために企業誘致を積極的に行っている宮城県には、自動車、高度電子機械、食品など多様な製造業の立地が進んでおり、地域の未来を支える人材の必要性からも、産学官連携等を通じた産業人材の育成が求められました。



写真:名取市開上日和山での復興ツーリズム



写真:プロスポーツとのタイアップイベント



写真:就業訓練



写真:合同面接会・説明会



写真:キャリア教育・志教育の推進に関する覚書締結式



写真:キャリア教育・志教育の推進に関する覚書締結式

①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保

再生期における取り組みのポイント

- 短期の雇用機会の確保
- 事業復興型雇用創出助成金の活用による安定的な雇用の確保
- 潜在的な求職ニーズの掘り起こしと求人企業とのマッチング
- 離職者等再就職訓練の実施



雇用創出の支援と勤労者の生活安定支援

平成23年度に、国の「雇用調整助成金」に上乗せする形で、雇用調整等を行う際の経費の一部について助成する「宮城県雇用維持奨励金」制度を実施するとともに、国の「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、「震災等緊急雇用対応事業」と「事業復興型雇用創出事業」を開始した結果、13,802人の雇用を創出しました。また、被災した建設業者の支援及び被災住民の建設業への就労促進、知識や技能の習得支援を開始するとともに、勤労者の生活安定のため、低利の生活資金融資制度を創設しました。

このほか、「沿岸地域雇用維持特別奨励金」の交付も決定しました。さらに、起業支援型地域雇用創造事業を創設し、地域に根ざした雇用創出に資する事業の委託先として25件の企業を決定しました。

その後も同基金を活用した事業を実施し結果、一時的な雇用と安定的な雇用を合わせ、平成24年度は21,915人、平成25年度は24,631人の雇用を創出しました。

生活安定確保を目指し被災者の雇用機会創出

被災求職者を含む求職者の生活安定を図るべく国の「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した事業を実施した結果、一時的な雇用と安定的な雇用を合わせ、2万人以上の雇用を創出しました。また、雇用維持対策事業として、震災により事業活動の縮小を余儀なくされた28事業所に対し、休業期間の従業員雇用の維持のために要した経費を助成する「沿岸地域雇用維持特別奨励金」を106件交付しました。

一方で、沿岸地域では、求職活動を実施しているものの就職できない、または就職意欲がわからない等の理由により、就職していない被災者が多数見られることから、石巻、塩竈、気仙沼に就職サポートセンターを設置し、被災求職者等の様々な状況や段階に応じた就職関連支援策を行うことで、被災求職者等の再就職を支援しました。

雇用主へのサポートと離職者等再就職訓練の実施

引き続き、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、被災により求職状態にある離職者の生活安定を支援する目的のもと、基金事業を実施した結果、一時的な雇用と安定的な雇用を合わせ、4,845人の雇用を創出しました。

中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することで、離職者の再就職を促進しました。

また、県内の雇用の維持に特に重要な役割を果たすグループを認定し、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金を交付しました。

そのほか、新たな職業に就こうとする離職者等に対して、IT、OA、介護等の88コースを開講し、1,391人の入校者に離職者等再就職訓練を実施した結果、77.0%の就職率を記録しました。

②新規学卒者等の就職支援

再生期における取り組みのポイント

- 合同面接会や就職支援セミナー等の充実
- 早期離職防止のための支援
- 「出前ジョブカフェ」による若年求職者の支援



被災者への就職支援実施「出前ジョブカフェ」も

平成23年度から、被災者、震災による離職者、廃業者及び採用内定取消を受けた新規学卒者の再就職を支援するための合同就職説明会や、新規学卒者の就職促進を支援する合同就職説明会を実施しました。

新規高卒者の就職促進の合同就職説明会等も開催したほか、求人開拓やミスマッチ解消のための助言等を行いました。平成24年度以降は高卒新入社員職場定着セミナーも開催しました。そのほか、新規大卒者等の就職と、復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職説明会の開催や求人情報の提供を行いました。

沿岸部被災地で就職に関する情報提供やカウンセリングを行う「出前ジョブカフェ」を平成24年度から実施しました。

また、震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされたことから、相談窓口の設置や各種情報等により、復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する者の就職を支援しました。

高卒・大卒者等の若年層の就業の場を創り出す

復旧期に引き続き、「出前ジョブカフェ」による支援を継続しました。石巻、名取、登米、東松島、美里、山元、女川の7会場において、震災により離職や廃業を余儀なくされた方々の再就職を支援する合同就職面接会を7回実施し、93事業所、717人が参加しました。

さらに、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会の開催のほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解を深めることでミスマッチ解消を導く助言など、総合的な就職支援を実施しました。3会場で5回開催された合同就職面接会は、275社の企業と749人の生徒が参加し、6会場で開催された合同企業説明会は、283社の企業と3,142人の生徒が参加しました。

一方で、新規大卒者を対象に、就職ガイダンスと合同就職面接会が6回開催され、1,909人の学生と、544社の企業が参加しました。学生側ばかりではなく、優秀な人材確保を目指す県内企業を支援しました。みやぎ移住サポートセンター事業も継続されました。

就業に際して相談等のメンタルケアも実施

仙台からの遠隔地に居住する若年求職者の支援ニーズにこたえるため、キャリアカウンセラー等のスタッフが県内4地域に赴き、916人に対して就職に関する情報提供やカウンセリング等の支援を行いました。

新規大卒者対象の就職ガイダンスと合同就職面接会も4回開催され、学生468人と企業340社が参加しました。

このほか、高卒新卒者を対象にした合同就職面接会(3地域5回開催・参加企業285社・参加・参加生徒817人)や、合同企業説明会(6会場開催・参加企業349社・参加生徒3,259人)を開催したほか、若年者の早期離職を防止する目的で職場定着セミナー(5会場9回開催・参加者254人)を行い、職場への定着を支援しました。

震災で離職や廃業を余儀なくされた方々に向けた合同就職面接会も開催され、名取市と山元町の2会場で行われました。

みやぎ移住サポートセンター事業も継続されました。

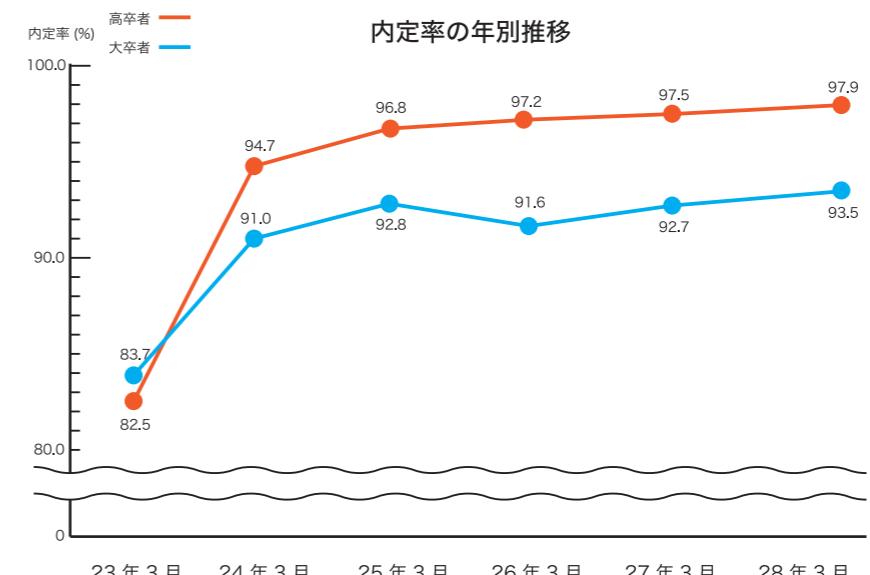
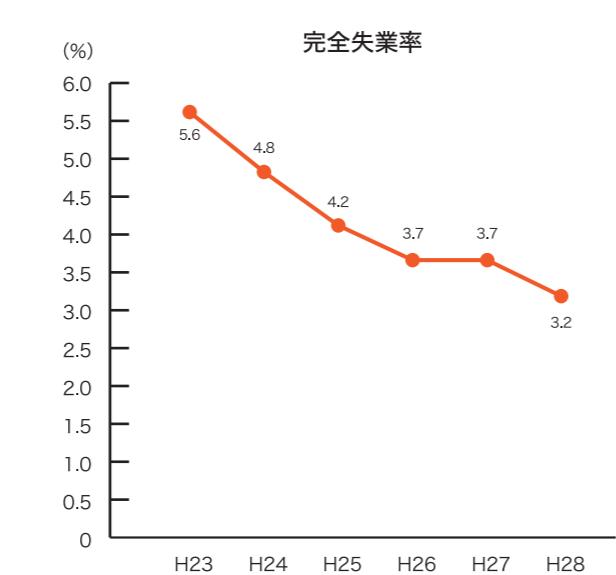
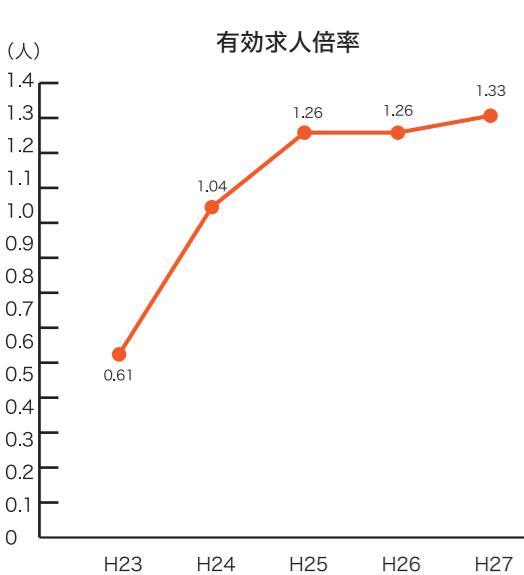


写真:出前ジョブカフェ



写真:離職者再就職訓練(大崎地域職業訓練センター)

③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保

再生期における取り組みのポイント

- 被災者の失われた雇用機会の確保
 - 企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動の強化と創業支援
 - 次代を担う産業の育成と新たな雇用の創出



Journal of Oral Rehabilitation 2003; 30: 553-559

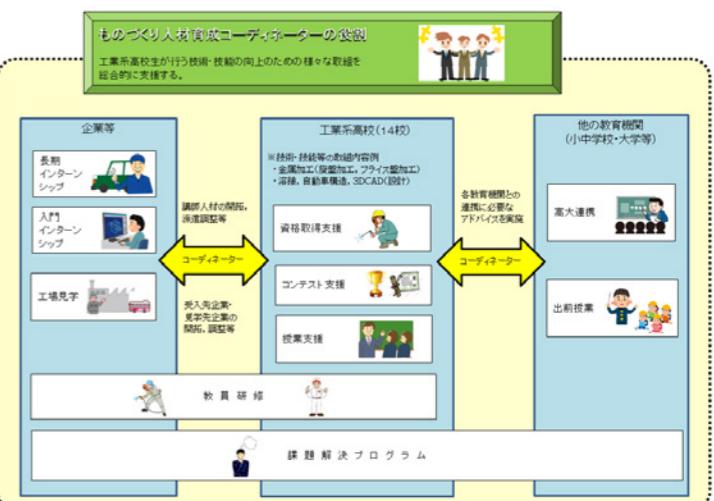
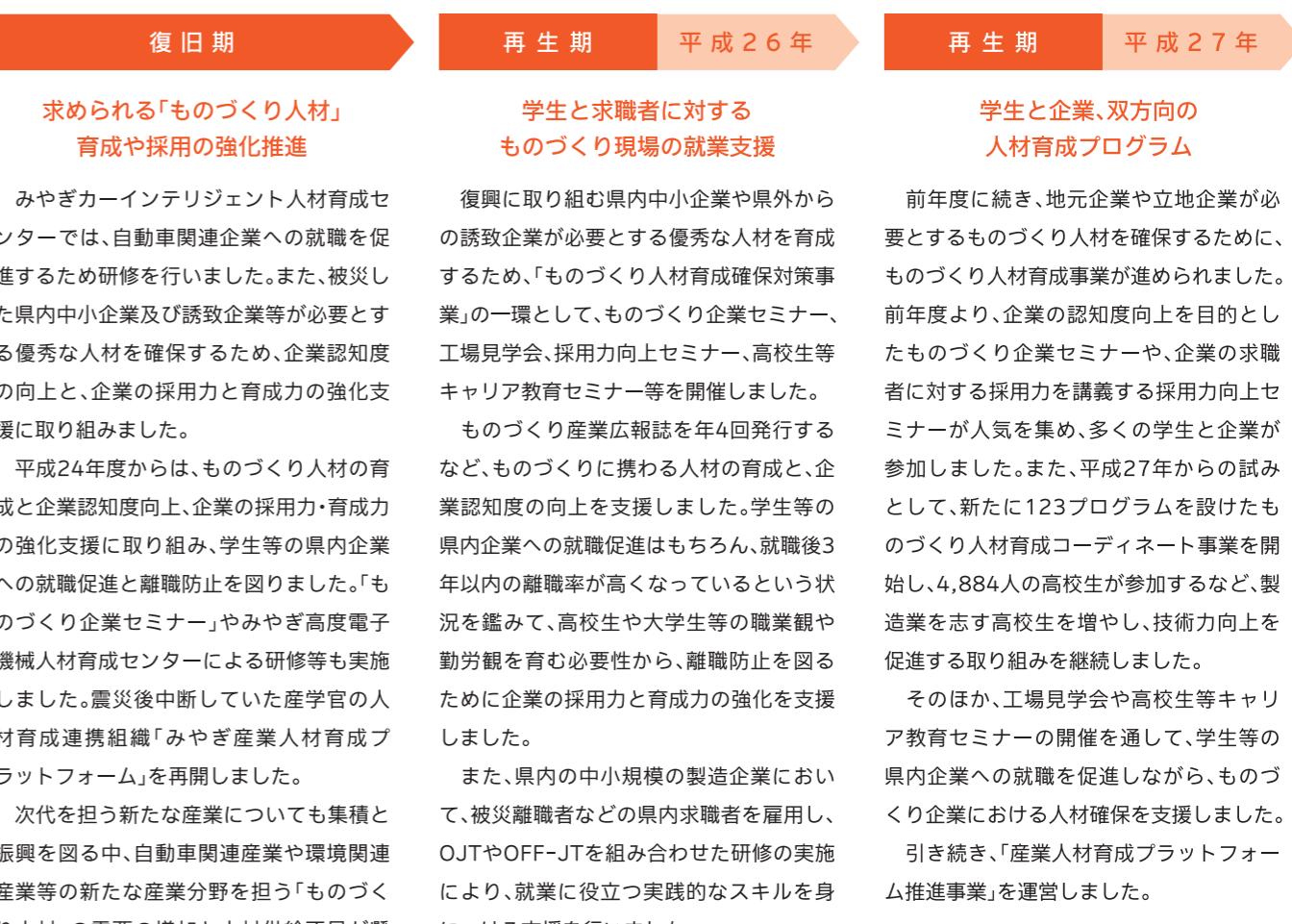


图素：完成PPT上文字，表格

④ 復興に向けた産業人材育成

直前期における取り組みのポイント

- ものづくり産業の立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保



日本では、この「日本育成馬」が、主に、この役割